

車両系建設機械 基礎工事用 運転技能講習

2022年4月開講

資格を取って、スキルアップしませんか！

4～9月にこちらの講習を受講される方全員にノベルティプレゼント！！

現場で作業をするには、資格が必要です！



パイプロハンマー

アースオーガ

くい打機

※日程は変更する場合があります。

コース	日数/時間	日 程
G	4日間/25時間 (学科10時間/実技15時間)	4/8～11、5/13～16、6/1～4、 7/26～29、8/28～31、9/20～23
E	2日間/9時間 (学科4時間/実技5時間)	4/3～4、5/25～26、6/29～30、 7/21～22、8/5～6、9/6～7

まずは、コベルコ教習所の[講習日程のご案内]でご確認ください。

当教習所では、建設機械等の実技教習、技能講習、特別教育、安全衛生教育を行っています。

安心・丁寧な指導であなたの資格取得をサポートします。資料請求・講習のご相談などお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ

市川教習センター

〒272-0002 千葉県市川市二俣新町17

TEL.047-327-2785 (電話受付時間 7:50～17:00)

パソコン・スマホから！/
簡単便利！Web予約

コベルコ教習所

検索

www.kobelco-kyoshu.com



車両系建設機械（基礎工事用）運転 技能講習

資格の区分

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(基礎工事用)の運転 (道路上の走行を除く)

車両系建設機械(基礎工事用)とは、労働安全衛生法施行令第20条第12号の別表7第3号に掲げる建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものをいいます。

車両系建設機械は①整地・運搬・積込み用(ブルドーザー、トラクターショベルなど)②掘削用機械(ドラグショベルなど)③基礎工事用機械(くい打機、くい抜機など)④締固め用機械(ローラー)⑤コンクリート打設用機械(コンクリートポンプ車)⑥解体用機械(ブレイカーなど)に分類されており、これらの機械のうち③の運転業務には、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者でなければ業務に就かせてはならないと定められています。

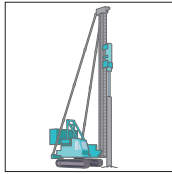
※上記の業務に従事する際は技能講習修了証等の携帯が義務付けられています。

※機体質量が3トン未満であれば小型車両系建設機械(基礎工事用)運転特別教育修了者も運転業務に就くことができます。



主な機器の種類

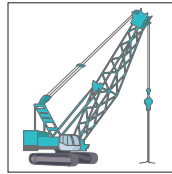
くい打機、くい抜機、アースドリル、アースオーガ、パイプロハンマー、ペーパードレーンマシン等



くい打機



アースオーガ



パイプロハンマー

主に使用する業種



建設・土木工事業



電気通信工事業



リース・レンタル業

車両系建設機械(基礎工事用)運転 技能講習



助成金対象

		科目							
		学 科					実 技		
内 容	方法に関する知識	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	運転に必要な一般的な事項に関する知識	関係法令	走行の操作	作業のための装置の操作及び合図		

コース	免除資格	日数	合計時間	方法に関する知識	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	運転に必要な一般的な事項に関する知識	関係法令	走行の操作	作業のための装置の操作及び合図
G	下記のいずれかに該当の方 ●大型特殊自動車免許所持者 ●車両系建設機械(整地等/解体用)いずれかの運転技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通・準中型・中型・大型自動車免許所持者で、3トン未満の車両系建設機械(整地等/基礎工事用)いずれかの運転特別教育修了者で、且つ運転経験3ヶ月以上の方(事業者証明が必要)	4日間	25時間	免除	○	○	○	免除	○
E	移動式クレーン運転士免許所持者	2日間	9時間	免除	2	1	1	免除	5